

(仮称)市営住宅等総合活用計画スケジュール(案)

現在、実施計画策定延長に伴い、(仮称)市営住宅等総合活用計画の改定作業も、令和4年度末まで策定の延長をしておりますが、その中で、目標管理戸数への取り組みとして、借上型市営住宅の再借上げ方針について定めてまいります。しかしながら、「つつじハイム香川住宅」に関しては、令和5年3月末に契約満了を迎えるため、オーナーとの交渉や不動産鑑定等、先行して令和3年度から契約事務に着手する必要があるため、以下のとおりのスケジュールといたします。

令和3年6月21日  
 令和3年度第1回  
 茅ヶ崎市営住宅運営審議会  
 (書面会議) 諮問2 資料2-2

(仮称)市営住宅等総合活用計画スケジュール(案)																								
	令和3年度												令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連絡調整会議	書面会議													会議				会議						
市営住宅運営審議会		書面会議													審議会				審議会					計画改定について諮問する。
政策会議等				庁議									庁議											
全員協議会																				全協				
パブリックコメント																							パブコメ	
つつじハイム香川契約延伸作業					R5年4月より、再借上げ10年を開始するための、契約等準備作業期間																			
計画改定作業	R5年4月より、(仮称)市営住宅等総合活用計画スタートするための、準備期間(令和4年度は実施計画との調整を図る。)																							

借上住宅「つつじハイム香川」を、10年間更新するための、準備行為を行ってよいかを諮問する。

計画改定について諮問する。